

## 生活習慣病管理料又は特定疾患療養管理料を 算定する患者さまに次のような取り組みを 行っています

### ◆生活習慣病管理料

生活習慣病(高血圧症・糖尿病・脂質異常症)に関する総合的な治療が出来る体制を有しています。

### ◆生活習慣病管理料・特定疾患療養管理料

患者様の状態に応じ 28 日以上の長期処方やリフィル処方せんを交付することが出来ます。

## 情報通信機器を用いた診療に係る施設基準

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆オンライン資格確認で取得した診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報)を活用して診療を行います。
- ◆オンライン診療での初診時は向精神薬の処方を行えません。
- ◆【オンライン診療指針】の確認チェックリストを遵守しています。

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る取り組みについて

- ◆医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行います。
- ◆マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◆算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

# 施設基準等について

当院では、以下の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届け出を行っています。

## 1. 基本診療料の施設基準

- 時間外対応体制加算 4
- 外来感染対策向上加算
- 連携強化加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- 抗菌薬適正使用体制加算

## 2. 特掲診療料の施設基準

- がん治療連携指導料
- 充実管理加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算



ひぐち内科クリニック

Higuchi Medical Clinic